

企画財政局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- | | |
|---|-----------|
| (1) <u>姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費</u> | 1,346 |
| 姉妹都市アウクスブルク市から青年使節団を受け入れるなど、両市の友好交流を深める。 | (1,590) |
| (姉妹都市提携締結日：昭和 34 年 4 月 7 日) | |
| 青年使節団受入：12 人 7 日間 | |
| | |
| (2) <u>友好都市鞍山市交流関係事業費</u> | 1,565 |
| 友好都市鞍山市との間で代表団の受入・派遣を行うほか、両市の小学生による書画交流を実施し、友好交流を深める。 | (1,847) |
| (友好都市提携締結日：昭和 58 年 2 月 2 日) | |
| 代表団受入：6 人 5 日間（市長級） | |
| 代表団派遣：10 人 4 日間（小学生） | |
| | |
| (3) <u>国際交流事業補助金</u> | 640 |
| 市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした国際交流事業に対して補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。 | (640) |
| | |
| (4) <u>日独文化研究所負担金</u> | 10 |
| 姉妹都市アウクスブルク市との交流及びドイツとの友好促進に必要な情報提供を行っている同研究所に対し負担金を支出する。 | (10) |
| | |
| (5) <u>予算編成関係事業費</u> | 2,102 |
| 予算書を作成するなど、予算編成における一連の事務を行う。 | (2,102) |
| | |
| (6) <u>尼崎市ふるさと納税推進事業費</u> | 15,445 |
| ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品を記念品として贈呈する。なお、当分の間、被災地復興支援の一環として、宮城県気仙沼産の商品も記念品に加える。 | (4,834) |
| | |
| (7) <u>都市整備事業費会計繰出金</u> | 130,000 |
| 競艇場事業収入を公共施設整備基金に積み立てるための繰出金 | (153,000) |
| | |
| (8) <u>全国市長会等負担金</u> | 4,604 |
| 全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。 | (4,625) |
| その他地方債協会負担金等 | |
| | |
| (9) <u>旧聖トマス大学施設管理運営事業費</u> | 40,831 |
| 旧聖トマス大学の施設維持管理及び建築物劣化度調査を行う。 | (0) |

【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】

- (10) **市報あまがさき発行业務費** 67,040
(67,208)
市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。

《平均配布部数の推移》 (単位：部)

23年度	24年度	25年度	26決見	27当初
229,304	229,995	230,951	232,206	233,000

- (11) **点字あまがさき発行业務費** 2,863
(2,730)
視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を要約点訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

23年度	24年度	25年度	26決見	27当初
43	37	33	26	25

- (12) **声の広報発行业務費** 1,815
(2,239)
視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を音訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

23年度	24年度	25年度	26決見	27当初
77	64	56	67	80

- (13) **コミュニティFM放送事業費** 40,755
(40,755)
市民生活に関わりの深い行政情報、話題など（15分・20分・30分番組 週23回）や防災関連情報（10分番組 週3回）をコミュニティFM放送を通じて市民に提供する。
また、身近な人権についてのスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する。（30秒スポット 月21回）

- (14) **日本広報協会等負担金** 66
(63)
広報業務の向上に必要な情報の収集、広報技術の習得等を行う。

【款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費】

- (15) **財政調整基金積立金** 21,635
(23,209)
尼崎市財政調整基金条例に基づき、本市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。

- ①前年度決算剰余金
②預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》 (単位：千円)

財政調整基金	23末残高	24末残高	25末残高	26末残高	27積立	27取崩	27末残高
	3,605,896	3,645,686	3,727,345	3,874,183	21,635	1,670,000	2,225,818

- (16) **減債基金積立金** 1,242,839
 尼崎市減債基金条例に基づき、市債の償還に必要な財源を確保し、もって市 (343,848)
 財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。
 ・預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》

(単位：千円)

減債基金	23 末残高	24 末残高	25 末残高	26 末残高	27 積立	27 取崩	27 末残高
アル広分	8,864,445	3,194,075	2,108,610	1,044,044	0	1,044,044	0
公共施設最適化分	0	0	0	0	1,060,000	0	1,060,000
その他	2,525,963	4,754,190	6,338,186	5,393,746	182,839	2,100,000	3,476,585
合計	11,390,408	7,948,265	8,446,796	6,437,790	1,242,839	3,144,044	4,536,585

【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】

- (17) **交通政策推進事業費** 112,734
 拡充 市営バス事業の民営化を円滑に進めるとともに、本市のまちづくりの方向を (2,200)
 踏まえた市民にとって望ましい地域交通政策の策定に取り組む。

①尼崎市地域交通政策策定事業

基礎的データの分析結果及び将来交通需要予測結果などを踏まえ、第三者
 審議機関を設置し、本市の地域特性や交通の実情を踏まえた地域交通政策
 の策定に取り組む。

②市営バス事業民営化関係事業

市営バス事業の民営化に際し、移譲事業者が行う IC カードシステムの導
 入に係る経費の一部について、国と協調し補助金を交付する。

③地域公共交通会議運営事業

将来にわたって市域におけるバス等公共交通サービスの維持確保、さら
 には一層の利便向上を図るため、関係者間の連携、協力のもと地域の実情に
 即した輸送サービスの実現に必要な事項について検証・協議を行う。

- (18) **地域資源活用型まちづくり推進事業費** 302
 拡充 尼崎の歴史への関心と地域への誇りを高めるため、城内地区等の歴史的な市 (6,299)
 有建築物を活用し、音楽とアートのイベントを開催する。

- (19) **都市政策推進事業費** 15,138
 拡充 総合計画で示す4つの「ありたいまち」を実現するため、人口の年齢構成バ (5,435)
 ランスなどを重視した都市政策を進める。

①就学前児童世帯定住促進事業

小学校入学前の子どもを持つ世帯に対して定住を促進するため、本市の子
 育てしやすい環境をアピールする冊子を作成・配布するとともに、希望す
 る世帯に対し、冊子では伝えきれない情報を発信・アピールするセミナー
 を開催する。

②地方創生関連事業

国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、持続可能なまち
 づくりを目指した本市版の総合戦略の策定に取り組むとともに、都市の活
 力の維持・向上を目指して、将来の人口推計、都市機能の立地、土地利用
 の現況等の基礎調査を行う。

(20)	ソーシャルビジネス支援推進事業費	437
	地域社会における多種多様な社会的課題を、ビジネスの手法によって解決しようとするソーシャルビジネスを振興するため、支援体制づくりや人材育成、普及啓発等に取り組む。	(450)
(21)	シティプロモーション推進事業費	7,296
拡充	まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するため、地域資源を活用したシティプロモーション推進事業を行う。	(2,754)
	①（仮称）尼崎学生落語選手権（落研選手権） 近松記念館を活用し、学生向けの落語選手権を開催する。	
	②全国工場夜景サミット開催事業費 平成 28 年 1 月に全国工場夜景サミットを開催し、産業都市として発展してきた本市の魅力を工場夜景の観点から発信する。	
	③あまらぶアートラボ運営事業費 若手芸術家の発表・創作の場として、旧小田公民館城北分館を暫定的に活用し、本市の魅力を発信する。	
(22)	まち情報発信事業費	18,100
拡充	本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口（定住人口）の増を目指す。平成 27 年度からは、ＪＲ尼崎駅構内に案内所を設置し、本市の魅力を発信する拠点とする。	(20,683)
(23)	ひょうごツーリズム協会等負担金	290
	観光事業の情報・ノウハウを習得するとともに、地域資源を活かした戦略的な情報発信をするため、広域的なネットワークを有する同協会等に対し負担金を支出する。	(360)
(24)	市制 100 周年推進事業費	14,000
新規	平成 28 年に迎える市制 100 周年に向け、市民らの機運の更なる醸成を図るため、市制 100 周年のＰＲを行うとともに、市制 100 周年に関わるきっかけづくりとなる市民参加型事業を展開する。	(0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】

- (25) (仮称)文化振興ビジョン策定事業費 529
 新規 本市の文化を学び発信する取組を推進するため、本市の文化行政の指針となる（仮称）文化振興ビジョンを策定する。 (0)

- (26) 尼崎市総合文化センター補助金等 345,918
 本市文化振興の核として、尼崎市総合文化センターに補助金を交付し、文化 (1,230,665)
 の向上発展を図る。当該補助金のうち、職員人件費及びホール管理費分については段階的に削減する。



項目	予算	
財団職員人件費補助金	187,029	
ホール管理費等補助金	104,454	
文化振興事業費補助金等	13,496	内容
ちかまつ関係事業費補助金	3,551	ちかまつに関連する「近松賞」「近松ナウ」「近松祭」の3事業を総合文化センターの専門的な知識とノウハウを活用し、実施する。
郷土画家「白髪一雄」発信事業費補助金	1,297	小学校へ出向くアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業等を行う。
施設整備事業費補助金	10,000	文化棟及びホール棟の耐震診断を行う。
高校生のためのオペラ事業補助金	26,091	新国立劇場を活用し、現代舞台芸術の普及事業（高校生のためのオペラ鑑賞教室）を総合文化センターと共催で開催する。

- (27) 文化団体育成補助金 85
 尼崎市文化団体協議会補助金 (88)
 市内で活動している文化団体 22 団体間の連携と協調を図り、文化の向上に寄与することを目的とする同協議会に対し補助金を支出する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (28) 税外収入還付金 150,000
 過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。 (150,000)

【款：公債費 項：公債費 目：元金】

- | | | |
|-----|-------------------------------------|--------------|
| (1) | <u>市債償還金</u> | 24,938,519 |
| | 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金を償還する。 | (23,720,814) |

【款：公債費 項：公債費 目：利子】

- | | | |
|-----|--|-------------|
| (2) | <u>市債利子</u> | 3,049,810 |
| | 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする利子を支払う。 | (3,526,052) |
| (3) | <u>一時借入金利子</u> | 18,317 |
| | 歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。 | (17,365) |

【款：公債費 項：公債費 目：公債諸費】

- | | | |
|-----|--|-------|
| (4) | <u>元利金支払事務取扱等手数料</u> | 882 |
| | 住民参加型市場公募地方債の特定の証券借入に係る引受・元利金支払事務取扱等手数料を支払う。 | (865) |

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】

- (1) 水道事業会計補助金 4,264
総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (3,936)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】

- (2) 工業用水道事業会計補助金 1,360
総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (1,566)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：自動車運送事業会計補助金】

- (3) 自動車運送事業会計補助金 581,000
市民の利便性を確保するための補助を行うとともに、市営バス事業の民営化に伴う一時的な負担を平準化し、円滑な移行を図るための補助を行う。 (626,000)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】

- (4) 阪神水道企業団補助金 3,620
総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費の本市負担分を補助する。 (3,775)

【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】

- (5) 阪神水道企業団出資金 79,891
総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。 (240,137)



阪神水道企業団尼崎浄水場

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(1)	<u>予備費</u>	100,000
	予備費	(100,000)